

(旧) 加古川市看護専門学校土地建物に関する  
建物解体条件付き土地売却の実施について

1. 概要

建物の解体を条件とした土地の売却

2. 売却予定物件

土地

所在地	地目	地積 (㎡)
加古川町木村5番33	宅地	1,347.74㎡

<解体撤去が条件となる建物>

名称	構造等	延べ床面積 (㎡)	建築年
校舎	鉄筋コンクリート造5階建	2,925.09	昭和53年
渡り廊下	鉄骨造 2階建	56.85	昭和53年
		計 2,981.94	

3. 売却の手法

一般競争入札

4. 売却スケジュール

公告及び実施要項の公表 令和3年 6月10日  
入札 令和3年 9月24日  
契約又は仮契約 令和3年11月 2日まで

5. 売却価格の考え方

更地として評価を行った土地評価額から、建物の解体（アスベストの除却を含む）に要する費用を減じた額

6. 契約内容の整理

- ①建物解体費用 < 土地評価額 の場合  
「建物解体条件付き土地売買契約」
- ②建物解体費用 > 土地評価額 の場合  
「建物解体条件付き土地無償譲渡契約」
- ③建物解体費用 = 土地評価額 の場合  
「建物解体条件付き土地無償譲渡契約」

7. その他

- ・上記②③の土地無償譲渡契約については仮契約を取り交わし、議会の議決を得た後に本契約に移行（地方自治法 第96条第1項第6号）
- ・解体の期限：原則契約から1年以内